



JALグループ、2016年9月1日～15日搭乗分 「ウルトラ先得」の一部変更を決定

2016年6月7日
第16063号

JALグループは、2016年9月1日～15日搭乗分「ウルトラ先得」の一部便の運賃変更を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

「ウルトラ先得」の一部変更

- (1) 対象期間 : 2016年9月1日(木)～9月15日(木)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

※2016年6月8日(水)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。ただし成田は4月8日搭乗分から適用となります。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田: 290円(140円)、成田: 440円(220円)、中部: 310円(150円)、北九州100円(50円)